

# 兵庫県公報

平成19年6月29日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日

## 目次

### 規 則

ページ

○兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）…………… 2

## 公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第52号）

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層耐火住宅	尼崎杭瀬住宅	尼崎市常光寺2丁目	42 <sup>戸</sup>
普通中層耐火住宅	南多聞台第6住宅	神戸市垂水区南多聞台7丁目	120
普通木造住宅	夢前清水谷住宅	姫路市夢前町置本	20

2 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通中層耐火住宅 2団地 2戸

## 規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年6月29日

兵庫県知事 井戸 敏 三

## 兵庫県規則第52号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の項中

17	西脇日野ヶ丘住宅	西脇市富吉南町	6階建	6	0.4706	41,100
				6	0.5865	52,300
				6	0.5990	52,300
				18	0.7046	62,800
				6	0.8121	72,400

を

17	西脇日野ヶ丘住宅	西脇市富吉南町	6階建	6	0.4706	41,100
				6	0.5865	52,300
				6	0.5990	52,300
				18	0.7046	62,800
				6	0.8121	72,400
17	尼崎杭瀬住宅	尼崎市常光寺2丁目	6階建	6	0.8665	65,200
				18	0.8837	65,200
				12	1.0411	78,300
				6	1.1998	90,300

に改め、同部普通中層耐火住宅の項中

17	明石林崎住宅	明石市宮の上	5階建	5	0.6386	44,300
				5	0.7906	55,900
				5	0.8062	55,900
				10	0.9393	66,400
				5	1.0777	76,300

を

17	明石林崎住宅	明石市宮の上	5階建	5	0.6386	44,300
				5	0.7906	55,900
				5	0.8062	55,900
				10	0.9393	66,400
				5	1.0777	76,300
				25	0.7427	54,200

17	南多聞台第6住宅	神戸市垂水区南多聞台7丁目	5階建	35	0.9299	69,100
				20	0.9487	69,100
				25	1.0997	81,700
				15	1.2626	93,800

に改め、同部普通木造住宅の項中

43	南光徳久住宅	佐用郡佐用町下徳久	平屋建	11	0.1163	10,000
----	--------	-----------	-----	----	--------	--------

を

43	南光徳久住宅	佐用郡佐用町下徳久	平屋建	11	0.1163	10,000
17	夢前清水谷住宅	姫路市夢前町置本	2階建	2	0.6056	85,100
				10	0.6704	93,700
				6	0.8343	112,600
				2	0.9151	123,400

に改め、同表2の部普通中層耐火住宅の項中

8	12	44	明石舞子住宅	明石市松が丘4丁目	5階建	3	0.3327	33,800
						1	0.3327	37,100
						2	0.3751	39,500
						2	0.3751	40,700
						1	0.3922	40,900

を

8	12	44	明石舞子住宅	明石市松が丘4丁目	5階建	3	0.3327	33,800
						1	0.3327	37,100
						2	0.3751	39,500
						1	0.3751	40,700
						1	0.3922	40,900

に、

10	4	57	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	5階建	1	0.9043	68,800
						1	0.9043	70,500

を

10	4	57	落合第2住宅	神戸市須磨区南落合2丁目	5階建	1	0.9043	68,800
----	---	----	--------	--------------	-----	---	--------	--------

に改める。

附 則

この規則は、平成19年7月1日から施行する。